

第 308 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 平成 27 年 3 月 20 日（金） 13 時 30 分～16 時 45 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 2015 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応
- (2) IASB 公開草案「開示に関する取組み IAS 第 7 号の修正案」へのコメント対応
- (3) 収益認識基準の開発について
- (4) 実務対応報告「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」
【公表議決】
- (5) 企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針（案）」【公表議決】
- (6) 企業会計基準「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」等について【公表議決】
- (7) 繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し
- (8) 専門委員の選退任について

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) 2015 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応

小賀坂副委員長及び関口常勤委員より 2015 年 3 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、2015 年 3 月 26 日、27 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題のうち、収益認識、持分法及び開示に関する取組み（重要性）について、審議が行われた。

- (2) IASB 公開草案「開示に関する取組み IAS 第 7 号の修正案」へのコメント対応

関口常勤委員及び大雄専門研究員より IASB 公開草案「開示に関する取組み IAS 第 7 号の修正案」へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、第 305 回企業会計基準委員会（2015 年 2 月 6 日開催）及び第 23 回 ASAF 対応専門委員会（2015 年 3 月 16 日開催）において示された発言を受けて修正したコメント（案）（和文及び英文）について、審議が行われた。今後、本日の委員会で示された発言を踏まえつつ修正案を行ったうえで、次回の委員会において了承を得て、IASB にコメントレターを提出することが予定されている。

- (3) 収益認識基準の開発について

小賀坂副委員長より収益認識基準の開発について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS 第 15 号」という。）を踏まえた我が国における収益認識基準の開発に向けた検討を進めることの必要性、及びその他の IFRS を踏まえた我が国における会計基準の開発・改訂に向けた検討の必要性について、第 307 回企業会計基準委員会（2015 年 3 月 6 日開催）及び第 23 回基準諮問会議（2015 年 3 月 18 日開催）における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

審議の結果、収益認識専門委員会を再開したうえで、IFRS 第 15 号を踏まえた我が国における収益認識基準の開発に向けた検討に着手することが了承された。また、収益認識以外のその他の IFRS を踏まえた我が国における会計基準の開発・改訂に向けた検討の必要性については、審議資料(3)-1 に記載された内容で今後検討を行うことが了承された。

(4) **実務対応報告「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」**

【公表議決】

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより実務対応報告「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（案）」について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

(5) **企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針（案）」【公表議決】**

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針（案）」について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

(6) **企業会計基準「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」等について【公表議決】**

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより企業会計基準「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準（案）」等について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

(7) **繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し**

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直しについて説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、第 17 回税効果会計専門委員会（2015 年 3 月 17 日開催）における検討状況を踏まえ、注記事項、及び仮に監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の会社分類をベースとして改正を図る場合における適用指針の文案について、審議が行われた。

(8) **専門委員の選退任について**

新井副委員長より専門委員の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案の通り承認され、委嘱等の手続を行うこととされた。

以 上